

第5回 遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発推進委員会
議事概要

平成27年3月
総合政策局技術政策課

日時：平成28年3月2日 10:00～11:30

場所：中央合同庁舎2号館低層棟1階 共用会議室3A

出席者：高木座長、門脇委員、河野委員、続橋委員、宮本委員

議事：

- (1) 前回第4回委員会議事録の確認
- (2) 研究者を含む関係者間の調整状況及び技術開発の進捗状況について
- (3) 遠隔離島を活用した技術開発の推進に向けて
- (4) 委員会の検討内容とスケジュールについて
- (5) その他

○事務局から議事（1）について説明。（特段の意見なし。）

○事務局から議事（2）について説明後、質疑応答及び自由討議が行われた。

（→は事務局からの回答）

- ・資料2-2（別添）の「開発実施工程」について、スケジュールに大きな変更があった場合には、修正した上で委員に知らせることとなるのか。
- 基本的には年度単位で研究工程管理を実施していくことを想定。年度途中で、仮に年度をまたぐような大幅な変更があった場合には、ご指摘のとおり対応させて頂くことも想定。

○事務局から議事（3）について説明後、質疑応答及び自由討議が行われた。

（→は事務局からの回答）

<資料3-1 関係>

- ・遠隔離島における研究開発を対象にガイドラインを策定するとのことだが、島によって特色が異なるため、現時点で知見を得られるのは南鳥島に

ついでのみであり、個々の島の特殊事情に応じた事項をどうやってガイドラインに盛り込むのか。

→個々の島が持つ特殊条件により、当該島で実施するに適した研究開発の内容は異なるものと理解。ガイドラインでは、いろいろな島で実際に研究開発を行う際の検討のプロセスや考慮すべき点を示していきたいと考えている。

・現在進められている技術開発課題について、その開発成果については、国としてガイドラインを通じて何らかの活用の後押しを図るべきではないのか。

→技術開発課題の内容にもよるが、NETISの活用や、実際の環境で実証された成果であることを広く周知するなど、研究開発成果のPRの取組は進めていくべきであると思料している。

・委員の指摘も踏まえつつ、資料3-1に記載の方針に沿って事務局で進めていく。

<資料3-2 関係>

・「遠隔モニタリングシステムを活用した画像データの収集技術の適用性に関する調査」の中の「自動異常検知技術の検討」は、南鳥島固有で必要となる事項ではなく、厳しい気象・海象条件でのモニタリング技術等をむしろ説明すべきではないのか。

→技術開発者が容易には駐在できない南鳥島において研究開発を実施する上で無人での監視を可能とするシステムが有用と考え、本年度はこれが可能であり、どの程度の費用がかかるのかを明らかにすべく基礎的なシステムの現地実証を実施した。「自動異常検知技術」については、本土へのデータ送信量の圧縮にも活用可能であり、本年度の実験結果を分析した上で、来年度以降の調査の必要性や方法について、検討していきたい。

・南鳥島とは逆に、極端に日照時間が短く、気温が低い環境下（例えば北極や南極等）での適用性はどうか。

→今回は南鳥島の環境条件に対応するよう機器を選定した。ご指摘の環境においても、今回と同様にその環境条件に対応するよう機器を選定すればおそらく適用は可能と考えているが、ヒーターのような追加設備が必要にな

る可能性もある。

- ・調査にあたって、システムを活用するユーザー側のニーズは踏まえているのか。また、結果を発信していく予定があるのか。

→南鳥島での研究開発課題の公募にあたり、研究の実施状況をどうやって把握するのかという課題が示された。現時点でそれ以上の特定のニーズを対象としたシステム開発は実施していない。コストや性能を幅広く調査することにより、更なる技術開発課題の公募を行うにあたって、多様なユーザーに活用を検討してもらうことを想定している。結果については、ご指摘の通り発信していく予定。

○事務局から議事（４）について説明。（特段の意見なし。）

- ・次回委員会においても、技術開発の進捗状況を報告する。

○次回の委員会は平成２８年度末の開催を予定。

以 上